京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可らず

明治四十三年　紀元二千五百七十年

本紙定價　一枚金二錢▲一ヶ月前金卅五錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一ヶ月十三錢

月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）

廣告料金　▲五號活字十七字詰一行一回金五十錢▲雜報欄特別廣告五號活字十七字詰一行金七十五錢

發行兼編輯人　高木久馬太

印刷人　松久神一郎

京城西署西小門通（電話六六三）

發行所　京城新報社

寄書

平民稱呼廢止案

旭川

東電の報ずる所に據ば數年前會つて貴族院に提出せられたるも多數者の笑殺する所となりたる「平民稱呼廢止案」は今期議會に更らに再び提出せらるべしと。而して其の提出者は三浦安子にして、子は老後の思ひ出に必ず之れを成立せしむる意氣込なりとか。

余は同案の初めて提出をられたる當時に於ても窃かに思ひたりき、之れ取りも直さず平民主義を粧へる例の貴族者の人氣取りに外ならざるべし、万一吾人平民の一段階者にして之を讃美し之れに謳歌するものあらば、徒らに彼れ等の好奇心と平民間の人氣取りの計畫を滿足せしむるに止まりて肝腎なる成就を滿足…ある自己等に取り一も得る所なきべしと、而して又心窃かに愚案の愚案として笑殺裡に葬り去られんことを希望したり、故に予は今次の同案の提議に對しても同様の希望を以て之れが不成立に終らむことを期待す。

余の之れを云ふは以上の單純なる理由以外更に大なる理由を有す、幵は何んが故に平民の稱呼を廢せざるべからざるか、吾人平民は決して平民なる稱呼を以て吾人を侮蔑したるものとは思惟せず。平民の稱呼が一種輕侮の意味を含めりと思惟せるものあらば、そは士族の一團と所謂華族となるべし、即ち今日迄侮蔑せしが故に之れを廢止して今日以後輕視せざるの實を示さんとの異意に外ならざらん乎。御志は實以て辱けなきも其の自覺だにあらば老後の思ひ出なんどと多數者の反對ある一成立したとて何の功德利益もなき愚案の成立に老人の冷水的狂奔は吾人平民側より平に御斷り申上げん也。

平民とは普通の民との事なり、下等の民との謂にあらず、士族にして車を挽き華族にして他人の仕立物をなし賃金に漸く躰面を保てるものもある也、華族、士族、平民の稱呼が決して上等、中等、下等を云ふの謂にあらざるを知るべし、夫れ既に然り然らば此の廢止が一大事にあらざるは知るべきにあらずや。

四民平等此の間に區隔せる名稱を置くべからずとの趣意に出でたるものとすれば平民の稱呼を廢するよりも寧ろ華族、士族の二名稱を廢止するの至當なるを覺えずんばあらざるなり。

平民の稱呼廢止せらるゝも尚ほ華士族の二名稱あらば奈何、反之今華士兩族の二名稱を除き去らば、等しく一個の普通民となるべく渾然として可きを得べけむ也、敢て三浦子の參考を望む。（二十九日稿）

雜報

米國と極東政策
（某外交家の談話）

米國の極東政策は昨年來國務省極東部の擴張及び駐清公使クレイン氏の失言事件等に依り著しく列國の注意を惹くに至りしが今回又豫想外なる滿洲中立案提起のとあるに會し米國政府の意志は一層明瞭に看取せられたるが更に日露兩國が該提議を拒絶したる以後の米國の輿論如何を顧みれば多數の新聞は「排日排露的暗流の注すべきを豫想し尚一歩を進めて日露は米國に對し其滿洲經營を監視する特權を無視するを得ず」と論斷せるものゝ如し果して然らば今後極東に向ふべき新潮流は自ら此の間に發生し其の波動は早晩更に目指す地點に打寄ずしては已まじと觀ざるべからず此の豫想が不幸にして事實となる時は米國は必ず各國の誤解を招き濟國に於て重大の利害關係を有する列國とは一問題每に調和し難き位地に立ち其極終に居常企圖する所の公正なる平和政策と矛盾する行動を取る者と認めらるゝも場合に依ては其責任を辭し得ざるに至るべし是れ實に米國の爲に取らざる所宜しく當に其反省を促すべき所なり而して先づ第一に問ふべきは所謂監視權なるものは何れより之を得たるか之を證明する歴史は果して實在せるものなりや否や云ふ點にあるべし南北亞米利加に於てはモンロー主義を把持し極東に於ては獨特の監視權を有すと言ふが如きは是れ明かに機會均等主義とは絕對に兩立し得べくもあらず

淺瀬浚渫の急

漢江水路の不完全は京仁龍は固より沿岸者の困難甚大にして既に當局に於て深く之を諒とし往年航路標榜を設置し船楫の便に資せし以來當業は其德に浴する事尠なからざるも尚ほ同江水路に横はれる淺瀬の難は依然として一般船航行を妨ぐる事一致ならず固より同港江は水勢險惡にして潮流の干滿或は水量の增減に因り川床屢々轉變し瀬淵時に其位を更へ一時的浚渫は永久の効を持續する事難かるべしとの説をなす者あれども現在小潮には夜間四尺より五尺晝間三尺より四尺の水深となり五尺の吃水を有し六尺五寸の舵を有する艀舟は全く航行に勝へざるに至り同江水運上實に痛懷に勝へず近々は麻浦に於ける一條の船橋により關係區地の人士をして猛然として反抗せしむるに見ても同江の浚渫は一日も忽にすべからざる事なるべしと某氏は語れり

旅順開放と大連

旅順開放は今や殆んど公然の秘密となり居れるが目下海軍省に於て要塞の關係上船舶の出入等に關し調査中の由なるも既に大体の調査を了り居れば開放の發表さるゝも遠からざるべし尚旅順開放後に於て大連港の繁榮に影響すべきや否やに就き某當局の語る所によれば兩港とも各特徴を有すれば兩々對峙し滿洲貿易の發達を扶くべく大連の繁榮を減殺すと云ふが如きは一の杞憂に過ぎざるべし由來大連埠頭の設備は到底今後大に增加すべき滿洲貿易の大勢に拮抗し得べきに非らず然れば旅順を開放し若干の設備を施こし大連の缺點を補ひ對滿貿易の發達を謀るは當面の急務といふべく隨つて大連の繁榮は今後進歩するとも決して退歩することなしと信ず云々

地方通信

▲釜山通信

●電燈會社の增資　去月廿八日午後より京阪亭に於て開催したる釜山電燈株式會社總會及び臨時會議にては愈々十五万圓の增資問題提出されたる趣きなるが目下順境なる同會社の事とて是が決定を見るは勿論なるべく之れと同時に移轉問題も早晩落着を觀るに至るべし因に同社にては既に會社移轉に關する新設計等凡て整頓し居る由なりと

●釜山滊船の合同　釜山汽船會社にては韓政府より補助金を下附せられ居る各會社合同して一層業務を擴張するやの噂あり

▲平壤通信

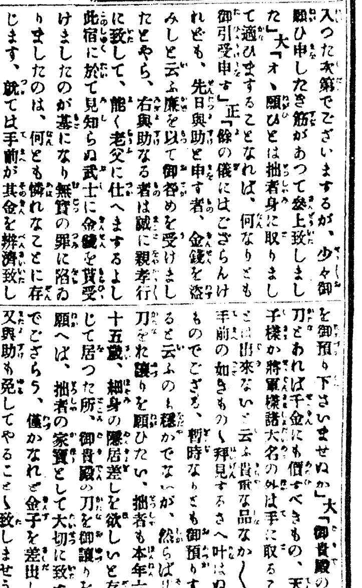
●電燈業と民團　去月二十七日午後五時三十分平壤民團第三十九回民會閉會後大庭民長及び議員一同は豫てより懸案中なる平壤に於ける電燈設置の件に關し協議をなしたるが右事業にして果して實現せらるべきものとすれば一部民間人士の獨占的營利事業となさず民團直營の下に之が實行を期すべしとせんも右事業實行の曉にれいて果して收支相償ふべきものなるや否やが先決問題なれば機械の購入、敷地及び其他の設備につき是まで蒐集せる諸般の調査書類を基礎とし今後の調査方針に就き種々協議する所ありたりと

●平元線の意見書　當地の松井民次郎氏は氏が先年平元線問題に就き盡力したる次第と其結果に關する平元線に就ての意見書とを福島中將に贈呈し同將軍の參考に供したりといふ

日本銘刀傳

第卅四席　邑井一講演

一同「成程、なか〳〵むつかしいものでございますな」正「此所を尖先と云ひます是れにも種類がある、火炎ボウシ、地藏ボウシ、青江ボウシ、三原ボウシ、丸ボウシ、大ボウシなどがあります、燒刀にも中スク、ヒロスク、ハユヤキ、重火スダレ、大ミダレ、小ミダレ、ゴマバシ、丁字ミダレ、ホノスグ、ノタレ、ヒダツラ、サカアシなど種々燒方があります、然し先づ好加減さへ其當を得れば名劔も出來ると云ふもの……」一同感心して刀の講釋を聽いて其夜は寢に就いた、翌日正宗は早速新町の旅宿を立出で、倉賀野の代官大川信重と云ふ人の屋敷へ來た　正「御免、頼む」取次「トーレ」正「手前は相州鎌倉の五郎正宗と申しますものでございますが、少々御代官樣に御意得たいことがござる」取「少々お待ちを願ひたい」此旨を奥へ取次ぎまずると、代官大川も兼ねて正宗の名は聽いて居りますから、直ぐに面會を致した　大「是れは〳〵初めて御面會を致す、手前大川信重と申すもの、能く尋ね下された」正「甚だ恐入った次第でございまするが、少々御願ひ申したき筋があつて參上致しました」大「オヽ願ひとは拙者身に取りまして適ひまする事となれば、何なりとも御引受申す」正「餘の儀にはござらんけれども、先日與助と申す者、金錢を盗みしと云ふ廉を以て御咎めを受けましたとやら、右與助なる者は誠に親孝行に致して、能く老父に仕へまするよし此宿に於て見知らぬ武士に金錢を貰受けましたのが基になり無實の罪に陷りましたのは、何とも憐れなことに存じます、就ては手前が其金を辨濟致しますれば、右與助御免しの儀願ひ上げ奉る」大「オヽ何事と思ひしに與助の一條でござるか、彼奴は表面孝子を裝ふと雖ども、何處かの浪人と心を合せて、拙者役宅の土藏を破り金錢を盗みし段、不都合千萬に付召取つてござる、然し御貴殿が盗まれし金を返して内密にして呉れねと云ふならば、或は免さんとも限りません、盗まれし五十金を辨償して下さるかな」正「ハイ〳〵、夫れは手前が辨償致します、けれども唯今持合せがござらんから、鎌倉まで取りに參る間、失禮ながら、是なる刀を御預り下さいませぬか」大「御貴殿の刀とあれば千金にも價すべきもの、天子樣か將軍樣諸大名の外は手に取ることは出來ないと云ふ貴重な品なか〳〵手前の如きものゝ拜見するさへ叶はぬものでござる、暫時なりとも御預りすると云ふのも穩かでないが、然らば此刀を譲りを願ひたい、拙者も本年六十五歳、細身の隱居差しを欲しいと存じて居つた所、御貴殿の刀を御譲りを願へば、拙者の家寶として大切に致すでござらう、僅かなれど金子を差出し又與助も免してやることゝ致しませう」



正「イヤ早速に御聽入れ下され難有う存じまする、然らば金子などは頂戴せずとも失禮ながら、此刀にて宜しければ差上ますれば、何卒與助御免しの儀を願ひまする」大「アイヤ夫れにては拙者も心苦しい、何うか金子を取つて戴きたい」正「金子などを頂戴致すやうなれば、始めから御願ひ申しは致さん、此の刀は細身なれど拙者が念に念を入れて鍛ひ上げし者、幽コホレなどの致さぬことは請合でござる、且つ拙者は餘程心に叶つたものでなければ銘を入れ申さん、然るに此の刀は慥に銘を入れてござる、れ氣に召さるゝならば差上ますでござらう、拙者は又鎌へ歸つて鍛ひ貞宗に一腰鍛ひさせまするから宜しうござる、さあ何うぞ御納めを願ひたい」と彼の刀を取つて代官大川に渡しますると、大川の悦び較ふるに物がない、喜色滿面とは是だ。」

（東京電報）

▲株式市場の亂調　公債の利付にて借替へ決し金利の革命を來せり株式市場は亂調子となり十圓より十五圓の一般株暴騰を來せり（一日）

▲練習艦隊の出發　海軍少尉候補生を搭せる練習艦阿蘇、宗谷の二艦は本日遠洋航海の途に就けり（二月一日）

（歐洲電報）

▲洪水と我大使館（公報）　巴里市は洪水汎濫惨状を極む、我大使館は無事なり、各國元首より見舞の電報頻繁也（卅一日發）

▲巴里洪水の減水（佛國公報）　巴里の洪水は漸く減水せり而も市より低き郊外は水底に沒し居り惨状極めつゝあり（二月一日）

▲露國政府の抗議　露國政府は錦愛鐵道借款不同意にて支那政府に抗議を致せり（同上）

雜報

▲活動寫眞の天覽　韓國皇帝皇后には今二日故伊藤公百日祭の當日宮殿に於て特に故伊藤公に關係ある活動寫眞の御覽ある由

▲市場税と平安道（島田警察部長の談）　一兩日前入京したる平安北道警察部長島田文之助氏を訪ひ偶々平安南道龍川に起りたる一揆暴徒に及びたるが氏の語る處によれば一体に平安南北道の人民は[illegible]は數多現出せる市場税反對の兇惡を極めたるものなるが此風潮の流行性となり各地に傳播するが如き事あらば由々敷大事に就き大に警戒を嚴にせざるべからずと云ふ（完）

補助航路の成績

客年十二月中に於ける韓國政府補助の三航路成績を聞くに左の如し
▲韓南航路　釜山汽船株式會社の經營に係る該航路は天候兎角不良の爲め豫定の一回を減じたるも運賃に於ては多額の增收を示せり貨物の主なるものは釜山揚大豆五千石、麗水より木浦行棉花千五百個の類にして是れ增收の主なるものなり其他に於ける釜山各地の輸出入は前月に比し著き進みを見ざるが如し
▲東海岸航路　該航路は元山吉田秀次郎氏の經營に係り釜山雄基間釜山元山間[illegible]元山雄基間の四線にして大体に於ては良好なる成績を示めせるも元山雄基線は海上常に時化勝にして爲めに多大の打撃を蒙りしは元釜間にして多大の輸出あり輸入利益を見之に次げる[illegible]月來引續き好況を呈し[illegible]入に於ては浦港結氷の往來杜絶せる爲め[illegible]したるも貨物は毎航[illegible]し差引損失を示さず[illegible]主なるものは大豆明[illegible]の類なりとす
▲[illegible]航路　[illegible]稲田育造氏の經營に[illegible]き不振の狀態にあり[illegible]關係比較的淺からざ[illegible]貨物は毎に省無の姿[illegible]路の斯く振はざるは[illegible]發動機船の如く港内[illegible]の便なきに依るが爲[illegible]良は目下の急務なる[illegible]該航路は多額の損失

諸會社と資本金

商工業の勃興は著しく京城にある諸會社の[illegible]に達し今後益々增加[illegible]現在諸會社の資本金[illegible]

△株式會社の部

第一銀行	一〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
[illegible]銀行	五、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
第十八銀行	三、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
日本興業銀行	一七、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇
京城水產株式會社	六〇〇、〇〇〇、〇〇〇
韓國實業株式會社	三〇〇、〇〇〇、〇〇〇
[illegible]株式會社	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
[illegible]株式會社	三〇〇、〇〇〇、〇〇〇
韓國起業株式會社	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
東亞煙草株式會社	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
大韓[illegible]株式會社	一二〇、〇〇〇、〇〇〇
東洋生命保險會社	三〇〇、〇〇〇、〇〇〇
日韓殖產株式會社	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇
內國通運株式會社	一、二五〇、〇〇〇、〇〇〇
東洋拓殖株式會社	一〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇

△合名會社の部

三井物產合名會社	一、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
日韓食品組合	五〇、〇〇〇、〇〇〇

△合資會社の部

土佐紙合資會社	三七、〇〇〇、〇〇〇
大韓牛皮合資會社	五〇、〇〇〇、〇〇〇
日韓染物合資會社	一〇、〇〇〇、〇〇〇
挽板商會	一〇、〇〇〇、〇〇〇
京城十友合資會社	一〇〇、〇〇〇、〇〇〇
京城藥品卸賣合資會社	一〇、〇〇〇、〇〇〇
若林麥稈合資會社	五〇、〇〇〇、〇〇〇
東亞興業合資會社	一五、〇〇〇、〇〇〇
土佐勸業合資會社	一六五、〇〇〇、〇〇〇
熊野商會	二五、〇〇〇、〇〇〇
日韓運送合資會社	五、〇〇〇、〇〇〇

議會と統監政治

三十一日午後五時五十五分在東京の兒玉書記官より統監府へ達したる電報に依れば三十一日豫算の分科會に於ては吉植代議士より統監政治の現況殊に合邦問題に關し統監より說明せられたし已むを得ざれば總理より說明せられたしとの要求あり一應兒玉氏より統監政治に關しては本邦人は勿論外國にも可成公表して統監政治の眞相を誤らしめざる主義を取り年々又は時々邦文及英文報告を發行せり何れ希望の趣は統監に傳言すべき旨答辯し加藤代議士より北韓貿易調查費の新設に付き山田代議士より學校補助金の增額に付き質問あり兒玉氏答辯を爲し東拓の成績に付ては山田代議士より質問あり勝田理財局長答辯したりと

●釜山汽船會社決算

韓國政府より年額三萬圓を補助せられ居る釜山汽船株式會社第二期營業成績は一時は南韓暴徒大討伐の爲め多少の影響を受けたるも一般の槪況は寧ろ良好なりしが如く所有及借入船三隻の航海延哩數は二萬二千六百八十四海里に達し積荷合計は三万四千二百十七個客數三千七百八十五名を取扱ひたり而して其損益計算は左の如し

營業總收入	一九、五七二・八二〇
營業總支出	二七、四二六・六一〇
差引損失	七、八五〇・七九〇
韓政府補助	一五、〇〇〇・〇〇〇
差引利益	七、一四九・二一〇
前期繰越	八六二・九一〇
合計	八、〇〇二・一二〇

此處分案左の如し

法定積立金	四〇〇・〇〇〇
缺損準備金	四〇〇・〇〇〇
配當年七分	五、二五〇・〇〇〇
次期へ繰越	一、九六二・一二〇

而して右決算に對し二月一日韓政府より不取敢配當處分に關する認可を與へたりと

●居留民團税負擔額

四十二年度戶別税總額六萬五千三百七十圓同納税人員六千九百八十二人にして一般平均九圓在留總人員に割當すれば三圓八十三錢となる同土地税同一万五千三百八十五圓にして納税人員六百七十二人平均廿三圓總居留在人員に割當六十六錢五厘營業税は一萬七千三百七十五圓同人員二千五十四人一人平均八圓總人員割當七十五錢雜種税二万六千六百六十六圓人員二千二百八十九人一人平均十二圓汚物掃除割當二萬二千七百三十圓人員五千九百十八人合計十四万七千五百廿七圓納税人員一万七千五百七人にして總戶數平均一戶廿二圓也

●兇漢辯護士の行惱

同辯護士に就きて旅順在重根の弟定根より京城辯護士會に六十金の旅費を寄せ來り同會よりは一辯護士を差遣すべき內議ありしとは既に報せし處なるも旅費以外の諸要途に就ては一金の出所なく行惱みの姿なるが夫に就き同安定根は焦心一方ならず同費用調達を平壤の母の許に迄で申進來りし程の始末にて是所救急の運に至らざる次第なるが一面鹽方面の同志よりも可然一辯護士を派遣すべきとの聲高き由なれ共前後の事情より觀測する時は是にて今より實行の成否は測るべからずと云ふ

手形組合營業成績

資本金　十五万圓
積立金　三萬百六十五圓
下半期純益金　二千七百十圓
理事　豐田　敬

漢城手形組合は南大門通三丁目にして十五万圓の政府貸下金を以て組織されたるものにて韓人のみに割引保證をなすものなり、今昨年度下半期に於ける同組合の營業成績を聞くに同組合も銀行業と同じく經濟市場の消長、商業の浮沈に支配さるゝは素より爭ふべからざる事實なり、故に同組合も下半期は上半期の市場閑散の餘力去らず剰へ七月には前理事の變事後仕末及び現在の新築家屋に移轉したる等に因り小資本の同組合としては比較的多くの費用を要したりされば八月に入りて一寸手形の流通を見たるもそも束の間にてコレラ病猖獗のために全く商業中止の姿となりたれば市場の趨勢より同組合にても少しく引締るに至れり而して九月には水原に支所の新設を見、十月以後には諸物價昂騰に因り漸く手形の流通するに至りたれば結極總益金に於ては上半期以上の成績ありしも前記の如き費出の多かりしため純益金に於ては前半期より少く劣りたり

●東上委員遂に決定

在韓商業會議所聯合會に於ては昨年の如く外國米輸入税反對運動の爲め委員を東上せしむることになりたるも京城に於ては適任者と認むる者は承諾せざるを以て已むを得ず輸出に最も關係ある釜山群山の兩會議所に一任したるが釜山は辭退したるを以て群山より運動委員を東上せしむることに決定せり

●漁業權出願の注意

漁業權獲得の出願をなす者は願書に圖面を添附することに規定しあるにも拘はらず之れを添付せず又は添付するも頗る粗雜なる略圖を提出する者ある爲め政府より實地調査をなすに當り其所在の不明なる場所往々あり斯の如きは徒らに手數を要するのみならず自然其處分も遲れる譯けなれば今後出願する者は此點に充分注意すべしとなり

●機業巡回教示方針

農商工部にては韓國機業の發達改良の爲め本年度より各地に機業巡回教師を派遣する事となりたるが其方針は先づ綿布苧麻布の如きものより着手し機械は殊更に新調せしむる事は事情困難なるを察し舊式のものを應用して最も簡易なる教示を爲すべく最先着手地は孰れ該規程發布の上決定せらるべしと云ふ

●孤兒院の紛爭着落

客年夏季以來紛擾に紛擾を重ねたる京城孤兒院は爾來漢城府に於て整理改善に力を盡したる結果愈今回新規則制定評議員改選等にて一段落を告げたる由

●品評會と補助方針

近來農產物及び工藝品の陳列會又は品評會等を催すこと流行せるが此等は地方の產業開發の爲め頗る有益なるを以て政府に於ては產業獎勵費中より必ず相當の補助金を下附する方針なりと

●會計巡査の講習會

客年十一月廿箇所の警察署增設に伴ひ配置されたる會計事務扱巡査を召集し本月二十一日より講習會を開くべしとの事なるが參同人員は同豫備員を合し約五十名の講習員數となるべしと

●參與官會議の開議

參與官の定例會議は一日午前十一時より統監府に開會す參會者は各參與官始め岡本通信技師、澤田內部地方局長、松寺司法廳長官代理等にて二時過散會

●京城人士の食用牛

京城市中の食用牛は一ヶ年間に二万頭の由なるが去月十一日より二十日に至る九日間には三百六十五頭を屠り一月初旬には一日四十頭を屠殺したりと

●順川調査員の派遣

順川の暴動狀況調査として內部度支部及學部よりは事務官を平壤理事廳よりは屬員を派遣すべき筈にて度支部より平野事務官田尻主事を隨へ出張すと

●仁川民會の開會期

仁川民團四十三年度豫算案に關する協議の爲め岩崎民長も歸仁したれば來る十日迄の內に民會を開會せらるゝ筈

●地方費と技手任命

地方費に依りて支辨さるゝ勸業及び土木等の技手は從來の例に倣ひ日本人のみ內部より任命さるべしと云ふ

●仁川穀物協會寄附

仁川穀物協會は外米輸入税增率反對運動費中に金一百圓を寄附し仁川商業會議所役員會の決議にて之を受領せりと

●警察署長會議開催

本月二十一日より咸鏡南道警察署長會議を咸興に於て開催さるゝ筈なりと

●福島中將の寄附

福島中將は古城民長より明治四十年八月京城に於て韓國軍隊暴發の際戰死したる梶原大尉の戰死紀念碑建設のことを語りたれば福島中將は其費用の中へ金十圓を寄附す

●熊本縣人懇親會

熊本縣出身の京龍人士は來五日午後五時花月樓に於て新年大懇親會を催す筈にして會費は三圓なりと伺ほ出席希望者は旭町不知火旅館內同事務所に申込むべしとなり

●委員部長の囑託

大邱理事官夫人能勢英子氏は今回愛國婦人會總裁妃殿下より大邱委員部長を囑託せられたり

●福島中將の叙勳

福島中將は卅一日付にて韓皇より勳一等大極章を賜る

●大塚書記官出發

農商工部書記官大塚常三郎氏は夫人遺骨携帶一日東上

ソウルプレスの韓人觀に就て

スイロオ生

同業ソウルプレスは統監府の機關紙であつて現在に於ては京城に於ける唯一の英文新聞である、主筆山縣五十雄君は其博學なる點に於て將た其英文の達者なる點に於て狹き京城はれろか廣き東京に於てさへも其匹儔を見出すことは難い、君近來筆を紙上に絶たれたるを以て余輩は君の健在なりや否やを少しく心配して居た、計らずも昨發行のソウルプレスを手にするに及んで久振りにて君の名論を一讀するの光榮を有した、之れで山縣主筆の健在は判かつた、併し同時に君の韓人觀が如何に初戀的なるかと云ふことも判つた、以下少しく君の名論に評を入れて謹んで高教を仰ぐことにしよう。

山縣君の筆になれる「吾人の韓人觀」、沼々數千言、煎じ詰めればツマリ下の如しだ、曰く『日本人の多くは韓人を目するに不正直、忘恩、懶惰、譎詐等あらゆる惡德の化身を以てする、之は甚だ謂れない事だ、余に尹、張、二人の韓友人あり、前者は學務局長にして後者は漢城府尹なり、余と二人者とは東京以來十年の永き交際を有する、而して此二人者は今日迄余に對して親切と正直との點に於て余が英、米、獨、淸、印度、フリピン、希臘國人間に有する諸友人に一歩も劣らざることを證據立てた、而のみならず余の從業するソウルプレス社に使用する韓人等は一樣に忠實、勤勉、從順にして聊かも批難すべき性質を有して居ない、殊に余の私邸に出入する野菜屋及擔軍の如きは其見裝こそ見すぼらしけれ其人格に於ては實に敬仰に値する紳士的美質を有す』と。

余輩は山縣君が何が故に斯迄韓人に惚込みたるやは其源因を知らぬ、併し世には相縁奇縁と云ふ事がある、花月、翡翠の美人よりは韮臭き明月館の妓生の方が良いと云ふ人もある、茲に到つて無暗に山縣君の說を排する譯にも行かぬ、併し世には大抵常識の判斷と云ふ事がある、十目の視るところ十指の指示するところと云ふ事がある、如何に山縣君が韮は良い香いだと云つたところで世人に臭ければ仕方がない、而るに君はソレヲ臭くないと主張する、茲に於てか君は是非とも臭くないと云ふ有力な證據を擧げねばならぬ、一二日本語を操つるハイカラの韓役人や少數の勞働者や野菜賣やを證據にした位では其所說の基礎が餘りに薄弱では無いか、尤も余輩も君と均しく平素韓人に就て彼等の美質を見付け出さんと熱心に勉めて居るものだ、併し永年の心掛も今は無益に了らんかと內心大に危ぶんで居るものだ。

故伊藤公の韓人觀曾て統監の韓人觀曰く誰れ、曰く誰れ、人に因つて一々韓人觀を異にするは韓國統治の上に於て甚だ不都合の事だ、之れは早晩ドツチにか一定すべきものだ、徒らに韓人を踏倒すことも惡いが同時に買被ることもまた甚だ惡い、余輩は次號に於て余輩の實驗談と所見とを少しく述べて山縣君の參考に供しようと思ふ。

龍山通信（卅一日支局發）

▲江畔の烟　注意深き人は時々見ることであらん夕吹く朔風南山の松に激して颪し來る漢江の河面に低く匐ふ黄烟を！江畔の土民が夕餉ふる炊烟かとも見ゆれども何となく物思ふ身にはあらねど一種の哀感を生ずるは抑も何が以ぞ吾れ世の心ある人々に告げん彼の黄烟こそ万物の靈長たる人間の屍体を燒く烟なるを人若し龍山に住み龍山に死せんか何の設備も無き江畔の砂原に擔ぎ出されて噫無雜作に燒かるゝなり死者の靈は彼の黄烟と共に流れて中有に迷ふことゝならん人口一萬を有する此處龍山居留地には產婆あり學校あり醫師あり寺院あり而かも之れを茶毘に附すべき設備を爲さゞるは如何なる理由の存するあるが爲めか單に死者に對するの禮のみと云はず昨日迄は共に樂しみ倶に憂へし骨肉を無慘にも荒凉たる河畔に運びて犬猫の類を遇するが如くにして茶毘に附する情や如何なるべき斯くても彼等は此處を第二の郷里として永住するの心を生ずべきか人は生を樂しむものなれども身後の身を思はざるは無からん此處に身後の身とは死後の榮又は家門の榮を含むと雖ども生前の安樂を好む人間の情として先づ死後の安樂を希ふの情といふなり然ればこそ人によりては生前墓域を撰定する者もあるなれ之れ搖かすべからざる人間の情にあらずや誰れか此の情に對して龍山の如き地に永住せよと勸め得べしと爲すか若し又死者及び其族人をして强て之れを忍ばしむるとするも風紀上決して之れを等閑に附すべきにあらざるなきか幼者之れを見ば慘忍の風を學び老者一向に人生の無常を感じ壯者も亦今日ありて明日をはかられぬ身を觀じ厭世に伴ひ惰氣を生ずる無からんや吾は一日も早く何を措きても火葬場の急設を希望す吾れ曾て聞く火葬場を設くべき好適地なしと吾れ曰く之れ無からんや時にこそ依れ處にこそ依れ何ぞこれ無からんや

▲治外法權▼

關税免除の特典は只り統監府員が外交官の資格で受けて居る許りでなく鐵道管理局員も元の京釜鐵道會社々員の資格で受けて居るのだソーだ、增給に手當に其上脫税の役德と來てはハテサテ官吏萬歲かね、▲官吏と云へばみんな慾深で悖德の人許りと思ふのは間違だ、彼等の中にも偶には有德の紳士もある、高等法院長渡邊暢君の如き即ちそれだ、君は公務の餘暇私財と勞力とを抛つて基督教青年會の爲め盡して居る、過日青年會に關して居た見る蔭もない一青年が死んだ君は多忙の身を以て此頃の寒天をも厭はず會葬の勞を採つた、死者の遺族は喜んだ、友人は感謝した、斯くして君は活ける宗教を傳へた▲パリーの洪水は悲慘の極だ、記者は友邦の爲に此凶事の有つたのを悲しむ、どうか此世界の都が一日も早く恢復する樣にしたい▲京城孤兒院の騷動も漢城府の干渉で治まつたソーだ、朝鮮人にとつては孤兒院までが權力爭奪の目的物になる▲此間だの本欄に憲兵分隊長が本社員に出頭を命じたと書いてあつたが事實は一ーである、分隊長の命を誤解した一下士が本社へ電話を掛けた、氣早なる本社の給仕がそれを誤解した、誤解と誤解とが衝突した、すんでの事開戰にもならんかとせしが幸に誤解たることが知れて結局は笑つて濟んだ▲東京市がワシントン市へ寄贈した櫻樹に蟲が附いたからとて米國農務卿は伐捨を命じたそうだ、櫻花と武士とは到底ヤンキーの君にあらずか。

山籠りの賊魁

▲小說の如き山賊退治

十四月安東憲兵分遣所に賊魁金尙臺は日下江原道寧越郡東下面七嶺の山中に部下二十名と潜伏せりとの報あり同地管區長は十七日同分遣所長に之が討伐を命じ一面安東守備隊長に討伐上の打合せを爲し又た順興憲兵分遣所及び韶川及び榮川守備隊へも內牒して

合討伐隊を編成して七嶺聯山を包圍して討伐に着手す

即ち十九日順興分遣所大友上等兵及補助員等、韶川守備隊の佐々木中尉以下上等兵及兵士、榮川守備隊結城少尉以下の兵士は七嶺山の各方面より分入りて捜索せるが賊は風を喰つて迷亡せしものか發見する能はずされど勇氣を皷して尙は山中を隈なく捜索中同山のうち下東面內里の北方の川中に於て怪しき一韓人を捜索し得たるを以て之を捕へて取調べたる所此奴は朱明玄と云ひ賊魁金尙臺の部下なる事を自白す尙此奴の申立に依れば金賊魁の部將趙東福以下八九名下東面內里の西南方の山中に潜伏せりと云ふ一同は之に勇を增し直ちに賊の潜伏他點に向つて進み到りて見れば四方共斷崖絕壁の谷底に一軒の家あり之れは昨年八月頃賊魁が建設して此に住居し此地方に出動しては民家を荒らし居たる者なり路險惡にして容易に谷底に下るべからず而して賊は一方に通路を有せるものか既に逃去りしもの〻如し漸くにして谷底に下りて屋內を捜索したるも賊を發見せざるを以て引續き其附近を捜索するうち趙部將の部下李元在、文致公、李七照の三名を檢擧したるを以て其夜は同所に一泊し廿一日賊を珠數繫ぎにして歸隊の途中奉化郡春陽面朴達嶺を越へんと峠に差掛りたるが此峠はなか〱の險路なるが一行の步行困難の隙を窺ひ賊は逃亡を企てたるが討伐隊は之を追掛んとしたるも險路の爲及ばず止を得ず逃ぐる賊徒を目掛けて射擊して悉く射殺したり金賊魁、趙部將の踪跡は目下捜索中、右賊魁の潜る家は山中にて何人も思ひ設けぬ事にて山賊退治の小說にでもありさうな思ひせりと云ふ

大膽なる火賊

▲雪中に賊と戰ふ

去廿日午前一時火賊數名安東郡北後面蘆深洞々長方に侵入せりとの報安東憲兵分遣所に達せるを以て同分遣所よりは直ちに討伐隊を派したり之より先き賊數名は右洞長方に來り同長に向ひ「我等は義兵なり軍資金を出せよ、拒まば銃殺するぞ」と火繩銃を示して脅迫し金錢を强奪したるが賊は大膽にも逃亡せず同長に向ひ「我等は之より、附近酒幕に至り久し振りに遊興して再び來るべしソレ迄銃を預り呉れよ、必ず秘密にして他言すべからず」とて銃を主人に預けて立出でたる大膽さ暢氣さ同長は賊の去りし後其旨憲兵分遣所に急訴したるより前記の通り分遣所よりは討伐隊は來れり討伐隊鈴木上等兵以下は同長方に至りたるも賊は未だ歸り來り居らず夜に入りては雪は万字巴と降り頻り寒さは寒し忽ちにして雪は草屋を白く染めぬ、討伐隊は雪を冒して八方捜索中其夜の曉四時過二人の賊は歸り來れるを探知し鈴木上等兵は其前路に待伏せて之を逮捕せり賊は安東邑本城同生□□出（二九）榮川郡泉上面三巨里生れ朴德章（二九）の兩名にて胡在大將義兵將の名儀を以てせる物資徵發書一卷、衣類七點、雜品十點、火繩銃二挺を押收す

燒打暴動の詳報

日人家は全部燒失 暴民の死者は十名 慘害見るに忍びず

順川暴動の報わるや平壤地方裁判所檢事及警察官、通信管理局員は時を移さず同地へ急行したるも同地は平壤を去る十一里の邂遠地にして且つ電信機關なき爲め未だ實況調査の詳報に接せざるも暴動蜂起の際同地に在りて重傷を受け僅に身を以て同地を距る二里の般山に避難したる順川郡守よりの報告其他各官廳に達したる電報を綜合するに左の如し

▲暴動の原因 今回地方費實施の結果同地財務署は市場税納入告知書を配布し納税を命じたるに彼等商民は大に激昂し盛に新税反對運動を開始し動もすれば不穩の擧動あるを以て財務署員は郡民の重立者を集め地方費徵收の目的を說明し納税拒絕の不心得を諭したるも頑冥にして排日熱盛んなる西北人の事とて諭示に服せず依つて財務署長以下は去る廿九日午後三時更に罰郡の面、洞長等を召集し懇切に說諭したるに彼等は耳をかさずして日本人鏖殺すべしと騷ぎ立てたるに多數の彌次馬之に參加し手に手に棍棒及び手刀を携へて終に財務署主事野澤氏其他に斬り附けたり

▲日韓人の死者 彼等暴漢の爲めに殺傷されたる日韓人數は未だ實情調査の報告に接せざるを以て其正數を知り難きも其筋に達したる報告に依れば財務署主事野澤辰三郎、金融組合理事渡邊泰三郎、郵便取扱所長通信屬大野憲太郎及湯森農場主任並に居留日本人男四名（此中に賣藥商、雜貨商）韓人財務主事一名合計九名は慘殺され郡守、韓財務署長、金郡主事、木島學校教師韓人巡查一名は何れも重輕傷を負へるは確實なるが如し

▲暴民十名死す 日本人官民包圍されたる隊大に暴民と格鬪せるものと見へ暴民にも十數名の死者及負傷者多數ありと郡守の報告に見へたり

▲燒失せる官衙 暴民の爲め郡衙、財務署、郵便取扱所の建物は勿論公文書類器具の全部燒かれたるは確にして尙日本人住宅も全部燒かれたるが如し

▲警察官の負傷 同地の警備機關としては巡查駐在所のみなるが同所には日本人巡查一名、韓人巡查三名駐在し居るも日本人巡查は公用にて平壤に出張中にて韓人巡查三名在勤せるが內一名は暴民と格鬪し重傷を負へり

▲家族は皆無事 日本人男子は悉く暴民五百餘名の包圍に陷り終に慘殺されたるに拘らず其の家族は皆無事なるを得たり現に郵便所長大野氏の妻子は無事避難せりとは不幸中の幸と云ふべし思に同氏の住宅は郡衙より遠隔の地にありし爲め逸早く避難するを得たるものあらん

▲光景慘鼻の極 暴民の兇行は慘狀見るに忍びず彼等は大野氏其他を慘害したる上面皮を剝ぎ或は死体を火に投じて燒き一見何人なるか識別し難しと

●京城人士の排泄物

▲一ケ年廿餘万石

一昨年來衞生勵行の結果一般韓人に對し便所の設備を改造せしめ從來の垂流しを禁遏せし以來日々東門外に搬出する屎尿の量は六百石を下らず一ケ月一萬八千石一ケ年即ち二十餘萬石に上る譯なるが之に對し利に敏なる連中ははやくも一手壟斷の利を制せんと此程當局に向ふて運動を試むる者二三にして足らず殊に橫濱の某肥料會社は逸早くも之を嗅き付け一手購入の權を獲得し安母尼亞鹽類を製造し粕糟は固形肥料として肥料高き日本に輸出しウンと大儲けをなさんと某當局者に向ふて手嚴しき運動を試みたりし由なるが衞生局に於ては附近農民の便宜を計り一手特賣の弊害を避さ〻らん意向にて當分の間は絕對專賣の請は容れざる覺悟なりとか

嚴寒と凍死者

▲近年稀有の寒氣

一昨日來の大寒しは四十年十二月廿三日以來の峻烈にて近年稀有の嚴寒と稱せらる〻が是に就き一般の困難を感ずる事は一方ならざるは因より既に昨日迄に其筋に屆出でし凍死者の數五名を算するに至りしが內一人は日本人なり是に就き某當局者の談に據れば警察屆出は單に右の五名なれども是は例の韓人の事とて精確は期し難し尙は精査を遂るに於ては幾人の凍死を出すやも知るべからず云々

●春野女郎の苦悶

當地新町遊廓は第一樓本店に春野と呼ぶ女郎があり盛りを過ぎた分別頃にも拘らず去月廿六日を初會に登樓したる櫻井某と云ふ自稱軍人さんに首つ丈けと云ふ初會惚れ自腹を切つた身揚りは元より何や彼やと男の好き相な品物迄も貢ぎすると云ふ熱せ方に櫻井は愈々頭に乘り或晩の事例の如く一文なしにて登樓なせしが春野とて金を吐き出す女でもなければさう〱の工面も出來ず遂々帳場の請求にて付け馬の車屋を連れて金策にと出懸けしが行先〱一つとして纏まる處なく遂に歸途大和町附近にて付け馬を撒きて平家一流の奧の手を極めければ付け馬の車夫も長い顏して濟まして爲る譯にも往かず其旨帳場に申出でしかば茲に春野女郎は面目なさの身の置き處なく昨今一人苦悶中とは笑止〱

●末恐ろしき小僧

仁川花町二丁目居住石切職文太郎長男當時仁川民團立小學校尋常科五年生徒赤城豐太郎（一二）と云ふは一昨日の午後二時四十分頃同町一丁目菓子商伊東安太郎方に窃に侵入し火鉢の引出に入れありし財布五圓入を窃取して逃走せんとする處を安太郎に發見せられ取押の上本署に突き出したるが行末恐ろしき小僧と云ふべし

●這麼不孝者

仁川京町二丁目川畑方同居の原籍熊本縣椽尾村宮本角太郎（三〇）と云ふは去る四十年の四月渡韓後郷里には當年六十三歳の實父を始め妻子あるにも拘はらず今に錢一文送金せず剩へ手紙すら送らざるにぞ仁川署に說諭方前記父より願出で角太郎は懇々其不心得を諭されたりと

●此位は平氣な者

仁川牛角洞居住の土方職有働爲吉（三十）は一昨日の午後六時頃仁川杳洞酒幕金德化方に至り濁酒十二錢五厘餘を飲み代金も拂はずに立去らんとするより之れを引き留めて嚴しく請求したるに暴行を初め器物を破壞して手の附け樣なきにぞ其筋に訴出で警官より說諭さる

●勸商場の當り籤

昨一日より明治町勸商場にては景品付大賣出をなせる由は既報の如くなるが當日本町二丁目鈴木スヾと云ふは同場織田店にて塵紙一折を買ひ取り三一番の景品券を貰ひて之を引替へたるに白米一俵當りしとなり

●中券の一月順序

中券番一月順序は（一）房江（二）艶子（三）君江（四）たみ（五）勝利（六）花奴（七）ふく（八）代（九）若一（十）勇助等にして一番より九番迄は花月十番が有明樓なるが今日迄二十番以上に登りし事はなき花月が此度に限り斯くも一番より九番迄の好順番を取りしは同券番紛紜前後の消息御承知の方には成程と御合點の參る筈

●一昨日の新町

同廓一昨日の登樓客は百二十四名にして消費金額六百六十六圓〇三錢の水揚

●編輯日誌

正午清韓向清酒と云ふ通信が來た、仁川商業會議所の月報切拔きで其の月報は二十日前本紙記載の切拔者を解つて一笑、二時空腹とあつて桃睦支那饂飩のイヤシンボを遣る、四時になつても通信が來ぬので柳江が胴鳴る、其處等で誰かゞ義太を唸る

演藝

▲歌舞伎座 連日大喝采を拍し來りたる福圓一座の歌舞伎座は愈々第十七回の本晩を以て千秋樂明日當地出發仁川歌舞伎座に乘込む由なり例に依て本晩の替り狂言は『假名手本忠臣藏』通し三段目より七段目迄其の役割は次の如し

大星由良之助（福圓）たかる（梅女）高野師直、石堂右馬之丞、堀部彌兵衞（眼若）鹽谷判官、神崎彌五郎（福三郎）早野勘平（菊三郎）桃の井若狹之助、顏世御前、寺岡平右衞門（吉藏）大星力彌、一文字やれ才（菊太郎）鷺坂伴內、原郷右衞門、肝入善六（富久次）斧九太夫、狸角兵衞（壽太郎）藥師寺治良左衞門、斧定九郎、潮田又之丞（小文次）梶川與惣兵衞、富森助右衞門、毋れかや、亭主才兵衞（昇若）奴可助、間重太郎、百姓畑六（菁若）

▲浪花館 同館娘義太夫二日本晚の語り物は御祝儀の入船竹本越吉を初めに以下左の如し

朝顏日記宿屋の段（今子）忠臣藏五段目（此清）明烏山名屋の段（春吉）仙臺萩御殿の場（小妻）菅原傳授四段目（團菊）安達原三段目（越の助）にして跡野崎村の總掛合なりと

▲伊東一座 目下平壤座にて好評を拍しつゝある伊東一座は來る日同座打揚の上福圓一座と入れ替り仁川歌舞伎座に乘込む由

吉凶鏡

本町五丁目 三一館判

二月二日月齡十二の廿二五黃先負戊戌納△一白 不利の日なり商家は殊に意を用ゆべし尙旅行相談等面白からず△二黑 共同組合婚約を訂するには妙其他平靜△三碧 間違紛紜起り易し遺失防ぐべし△四綠 徒勞に歸する日なり五黃 非運の日なり詐害橫領を防ぎ酒色賭事を堅く禁ず△六白 暢進の日なり大抵吉婚約を結び事業始め子孫の爲めになす事尤も良好なり△七赤 舒張榮進の日なり仕官就職入門事業始め等吉△八白 平凡の日大抵の事支障なし家族若くは從者より損害失厄にあふ勿れ△九紫 會見相談依賴等良好旅行建築動土凶

●天氣豫報（自一日午後六時至二日午後六時）

北の風晴

卅一日（華氏） 最高溫度 一二、三 最低溫度 三、八

廣告